

暴風雪を想定した『車両移動訓練』を実施します

網走開発建設部では、暴風雪時における緊急車両の通行ルートを迅速に確保するため、道路管理者による放置車両対策として、関係機関と連携した災害対策基本法に基づく手続きの確認や車両移動の訓練を下記のとおり実施しますので、お知らせいたします。

記

- 1 実施日時：令和7年11月11日（火）13：30～15：30
- 2 実施場所：網走開発建設部 遠軽開発事務所（別紙1、1-2）
（紋別郡遠軽町大通北7丁目）
- 3 参加機関：網走地方道路防災連絡協議会 遠軽地区地域幹事会関係者
オホーツク総合振興局網走建設管理部 遠軽出張所、遠軽町、湧別町、佐呂間町
北海道警察 北見方面 遠軽警察署、遠軽地区広域組合消防本部、陸上自衛隊遠軽駐屯地
網走開発建設部 遠軽開発事務所
- 4 訓練内容：国道上において、暴風雪に伴い上下線とも立ち往生車両によって走行車線が閉塞された状況を想定し、緊急通行車両の通行ルートを迅速に確保するため、走行車線上の4台の車両を移動させる訓練を実施（別紙2）
 - ① 災害対策基本法に基づく関係機関との連携や手続きを確認するステージ1「机上訓練」
 - ② 車両移動措置に留意したステージ2「車両移動訓練」
- 5 留意事項：報道機関で取材を希望される方は、訓練当日の13時15分までに直接会場へお集まりください。なお、事前のご連絡は不要です。
来場者駐車場では係員の指示に従ってください。
屋外での見学となりますので、各自防寒対策をお願いいたします。

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 網走開発建設部

道路防災推進官

もり
森

しゅうじ
修二

電話 0152-44-6549（直通）



道路整備保全課 道路整備保全対策官

よしだ
吉田

のぶゆき
展之

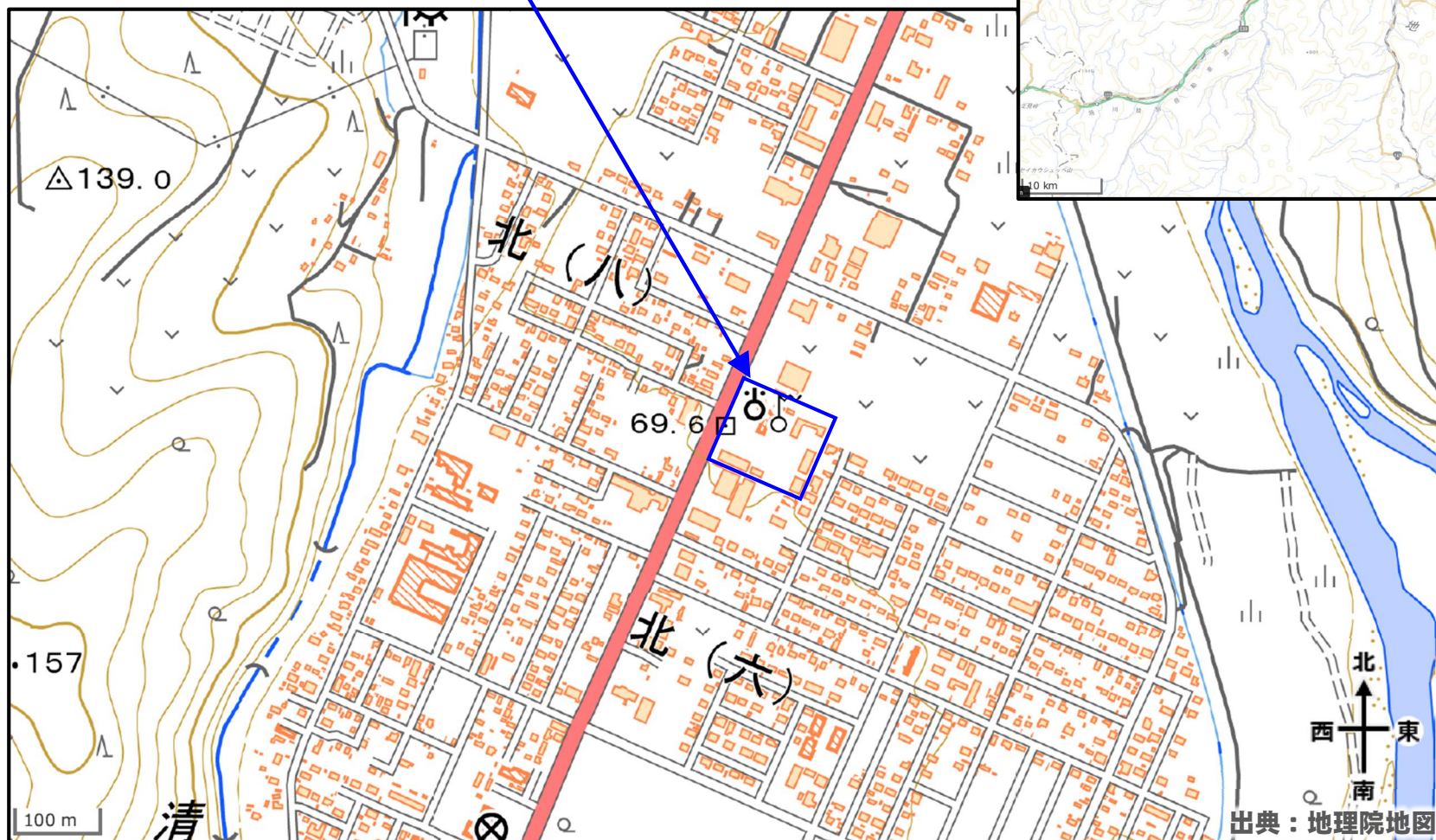
電話 0152-44-6533（直通）

網走開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/ab/>

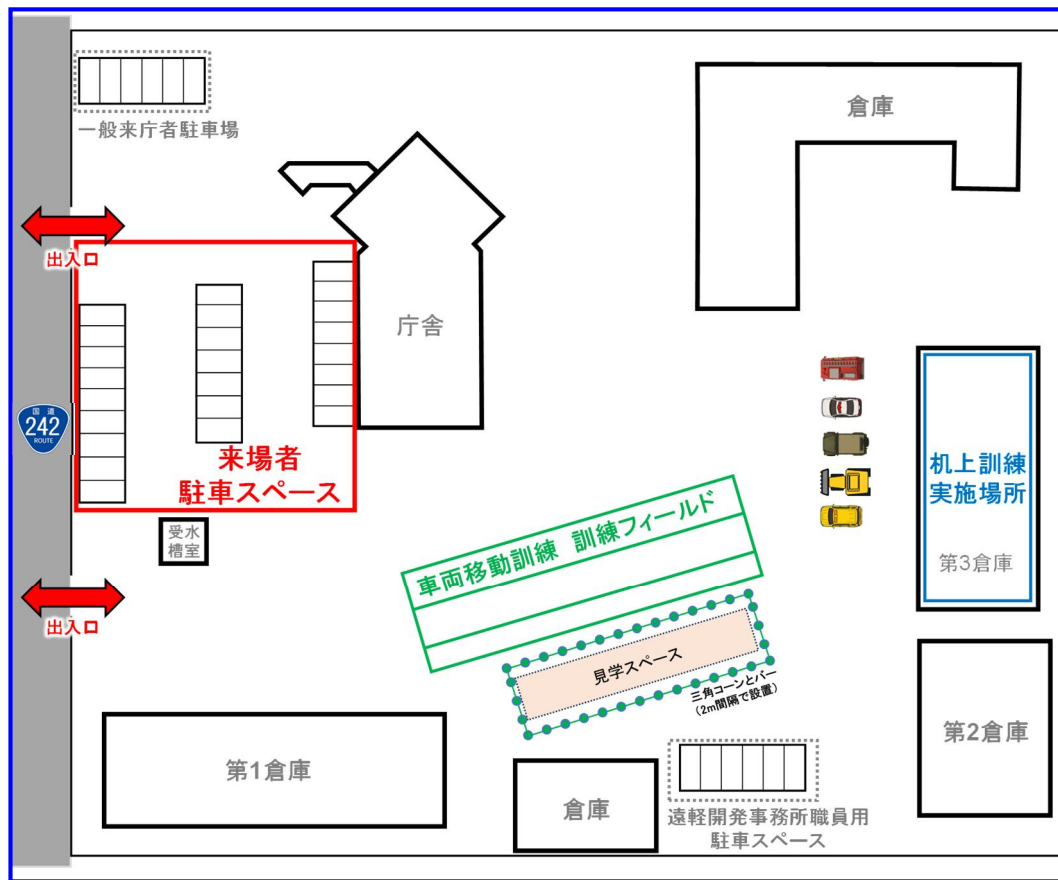
実施会場

網走開発建設部 遠軽開発事務所

(住所：北海道紋別郡遠軽町大通北7丁目)



遠軽開発事務所（構内拡大図）



遠軽開発事務所 構内
来場者駐車スペース
(第1駐車場)

※遠軽開発事務所 来場者駐車スペース（第1駐車場）が満車の場合は第2駐車場を御利用願います。
大型機械も駐車していますので、空きスペースを御利用願います。



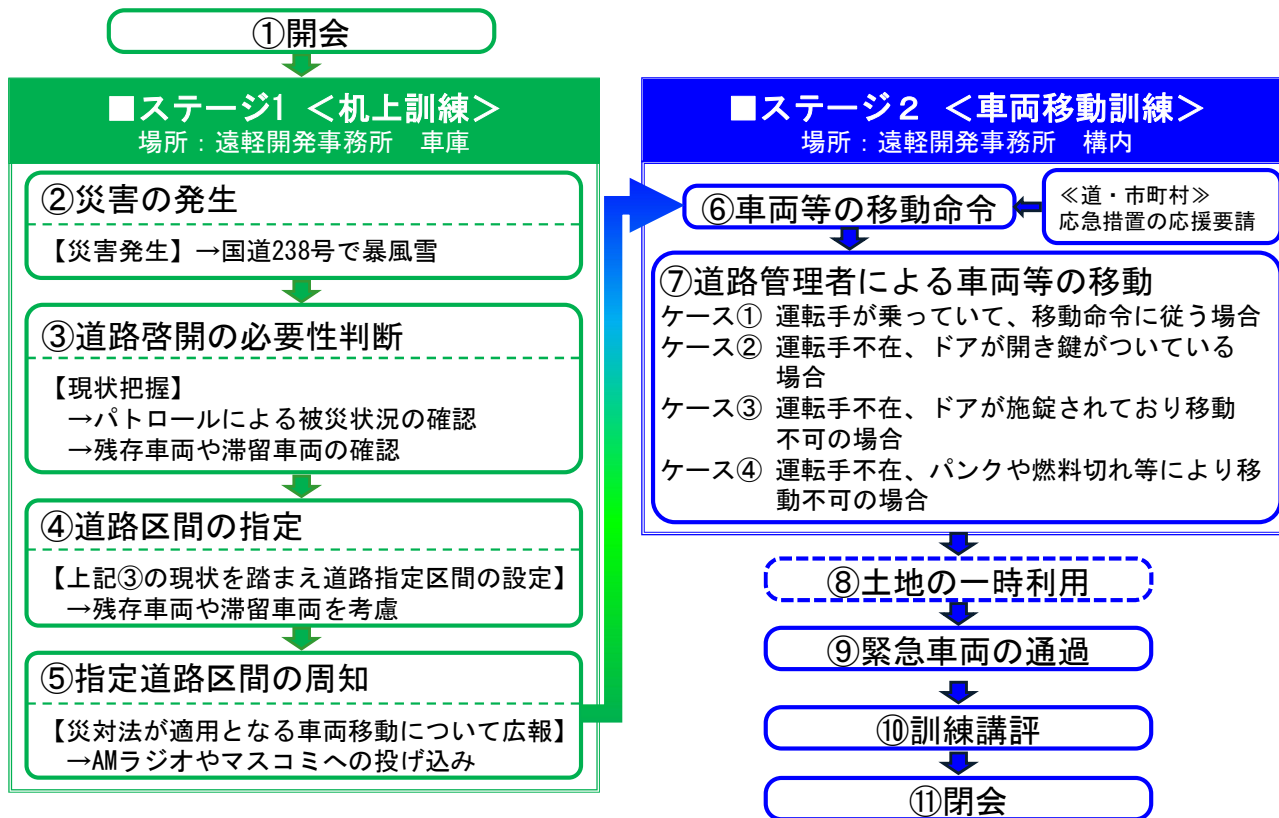
出典：地理院地図

災害対策基本法に基づく道路管理者による車両移動訓練

【訓練目的】

災害対策基本法の改正（平成26年11月）を受け、道路管理者による車両の移動の手順を主に確認する。対象とする災害は暴風雪とし、道路管理者及び関係機関が道路の区間指定から車両移動に至るまでの流れを確認することを目的とした訓練を実施する。

【訓練の流れ】



※今回の訓練では、⑧土地の一時利用は発生しないものと仮定

【道路管理者による車両移動訓練のケース】

ケース	状況	車両移動方法
ケース①	運転手が乗っていて、移動命令に従う場合	道路管理者による誘導で運転手に移動を促す。
ケース②	運転手不在、ドアが開き、鍵がついている場合	道路管理者が車両を運転して移動させる。
ケース③	運転手不在、ドアに施錠、移動できない場合	ロック解除のための窓ガラス破損等やむを得ない限度の損傷で道路管理者が移動させる。
ケース④	運転手不在、パンクや燃料切れ等により移動できない場合	重機により緊急車両の通行を妨げない位置に移動させる。

【過去の訓練の様子】

